## 新築住宅の所有権保存登記

要件				
1	取得後、	1年以内の登記であること		

必要書類		備考	
1	証明申請書及び証明書	必要事項をご記入下さい。 なお、証明書についても必要事項を記載の上ご用意 ください。	
2	委任状	※代理申請の場合は必要	
3	住民票	未入居の場合は現在の住民票を添付してください。	
4 -	次のいずれかの登記情報書類		
	• 表示登記申請書	・登記情報提供サービスから取得した照会番号及び 発行年月日が記載された書類に代替できます。	
	• 登記完了証		
	• 登記事項証明書		
5	確認済証及び検査済証	確認申請が不要地域においては建築工事請負書や建 物図面	
6	長期優良住宅認定通知書	※特定認定長期優良住宅の場合は必要	
7	低炭素建築物認定通知書	※認定炭素住宅の場合は必要	

## ※ 未入居の場合は以下の書類が必要です。

8	   申立書	入居が登記後になる理由を具体的に記入してくださ	
	中立首	V,	
	現在居住している住宅の処分方法がわかる書類		
9	<ul><li>売却する場合</li></ul>	売買契約書、媒介契約書等売却することを証明する	
	・元却りる場合	書類	
	<ul><li>賃貸する場合</li></ul>	賃貸借契約書、媒介契約書等賃貸することを証明す	
	・貝貝りの物口	る書類	
	<ul><li>・借家等の自己所有家屋でない場合</li></ul>	賃貸借契約書等、申請者の所有する家屋でないこと	
	・旧家寺の日口別有家座でない場口	を証明する書類	
	・申請者の親族が居住する場合	同居親族からの申立書及び親族の住民票	
10	入居が登記後になる理由がわかる書類		
	・資金を借りるために抵当権設定登記を急ぐ場合	賃借契約書、売買契約書等	
	<ul><li>その他の理由によるもの</li></ul>	担当にご相談ください。	